

横浜市浅間コミュニティハウス 指定管理者事業計画書

申込年月日 平成27年 7月22日

団体名	一般社団法人西区区民利用施設協会		
代表者名	代表理事 金子 勝雄	設立年月日	平成22年 4月 1日
団体所在地	横浜市西区藤棚町1-55-3 常盤ビル2階		
電話番号	045-231-2805	FAX 番号	045-231-2807
沿革	<p>1 平成7年区民利用施設を管理運営するために西区連合町内会・自治会連絡協議会を基盤として任意団体として設立。学校コミュニティハウス等の管理運営を開始。管理運営施設を漸次増加。</p> <p>2 平成16年には浅間コミュニティハウス、さらには平成18年には西地区センター、藤棚地区センター、戸部コミュニティハウス、境之谷公園こどもログハウスの指定管理者になりました。</p> <p>3 平成22年に一般社団法人西区区民利用施設協会を設立。</p> <p>4 平成23年西地区センター、藤棚地区センター、戸部コミュニティハウス、境之谷公園こどもログハウスの第2期指定管理者に指定されるとともに新たに平沼集会所の第2期指定管理者に指定されました。</p> <p>5 平成23年4月、にこまちコミュニティ文庫の管理運営を開始。</p>		
業務内容	<p>1 区民利用施設の管理運営（平成27年4月現在で管理している施設）</p> <p>(1) 西地区センター、藤棚地区センター</p> <p>(2) 戸部コミュニティハウス、西前小学校コミュニティハウス 稲荷台小学校コミュニティハウス、東小学校コミュニティハウス 軽井沢コミュニティハウス</p> <p>(3) 平沼集会所、境之谷公園こどもログハウス、にこまちコミュニティ文庫</p> <p>2 西区連合町内会自治会連絡協議会の事務局業務</p>		
担当者 連絡先			

(1) 応募団体に関すること

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

イ 応募団体の業務における浅間コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

1 経営方針

地域の人が利用し、地域のスタッフが運営し、地域の人が地域の核となる施設と感じられる管理運営を行い、地域の人との相互交流を深めています。

2 業務概要・主要業務

地区センター、コミュニティハウス、集会施設等、地域の人たちが文化活動、スポーツ、地域の集まり等に使う施設の管理運営を行っています。

3 団体の特色

西区連合町内会自治会連絡協議会を基盤とした組織であり、西区内6地区連合町内会自治会の会長が役員に就任し、区連長が会長を務めています。職員も79人の内、94%の74人が西区内あるいは隣接している地区に在住しており、地域に根差した団体です。

イ 応募団体の業務における浅間コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

1 当協会は旧浅間コミュニティハウス及びその機能を引き継いだ「にこまちコミュニティ文庫」の運営を担当しており、この間築き上げてきた利用者の方々とのつながりの上に新浅間コミュニティハウスの運営を展開したいと考えています。

2 区民利用施設の中で最も図書が充実した施設となるので、読書活動推進の核となる施設として運営します。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

1 区内の区民利用施設の管理運営を行い、地域の方々の信頼を頂いています。

2 西区制70周年記念事業の実施等西区・横浜市の施策に合わせた事業を展開してきました。

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
西地区センター	神奈川県横浜市西区	平成9年4月	指定管理
藤棚地区センター	神奈川県横浜市西区	平成9年4月	指定管理
戸部コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成8年4月	指定管理
平沼集会所	神奈川県横浜市西区	平成23年4月	指定管理
境之谷公園こどもログハウス	神奈川県横浜市西区	平成7年4月	指定管理
西前小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成7年4月	業務委託
稲荷台小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成7年4月	業務委託
東小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成7年4月	業務委託
軽井沢コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成13年4月	業務委託
にこまちコミュニティ文庫	神奈川県横浜市西区	平成23年4月	業務委託

(2) 浅間コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

イ 地域特性、地域ニーズ

ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

- 1 横浜市地区センター条例に沿って、地域の人々が生活環境向上のために自主的に活動し、読書活動を中心としながらレクリエーション・サークル活動等を通じて相互の交流を深める場として運営します。
- 2 区政運営方針の「つながりを大切に 誰もがにこやかにしあわせなまち 西区へ」を実現する場として運営します。

イ 地域特性、地域ニーズ

- 1 西区の西部に位置しており、施設の周辺には住宅、商業施設等が立地しています。
- 2 周辺にマンション立地が進み、人口は増加傾向にあります。5歳以下の児童の数も増えていきます。
- 3 西区内の唯一の市立図書館である横浜中央図書館は区の南東の端に立地しており、西区西部の住民にとって利用しやすい場所ではないので、浅間コミュニティハウスの図書機能に対する強い要望があると考えられます。

ウ 公の施設としての管理

公の施設として公平・平等な管理運営を行います。

1 会議室の予約

- (1) 会議室の予約は2か月前の第1火曜日に行い、予約希望が重なる場合は抽選を行います。
- (2) 第1水曜日以降は電話での予約を受け付け、先着順に予約者を決めます。

2 購入図書の選書

- (1) 地域ニーズや市立図書館との分担も考えながら偏りのない選書を行います。

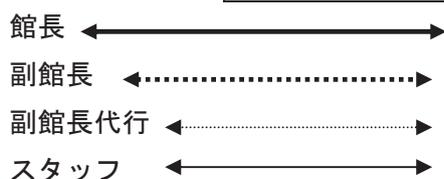
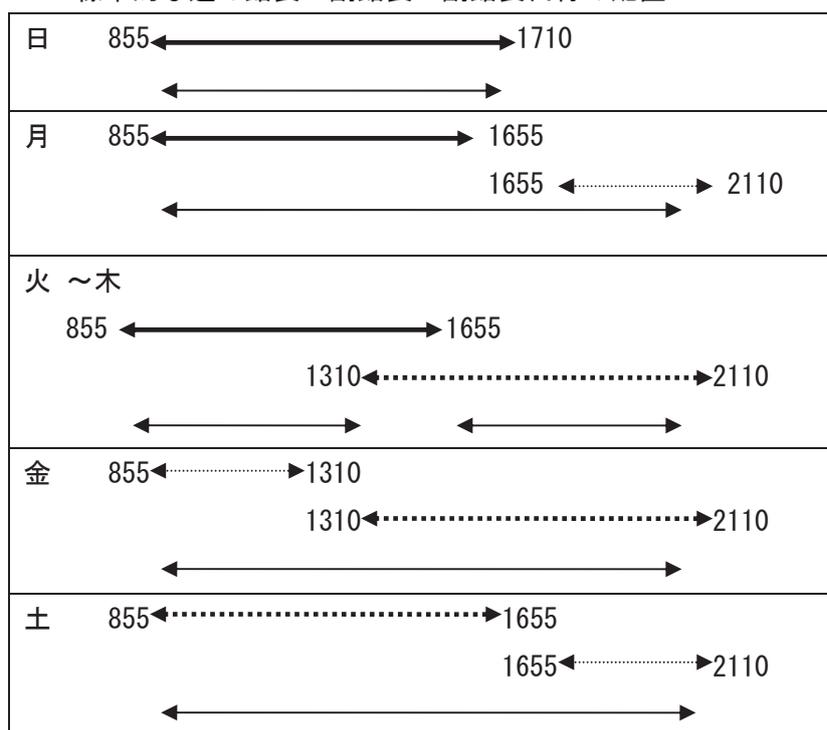
(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

- 1 常勤・専属の館長・副館長、それぞれ1名ずつを配置します。それぞれ週5日勤務、1週間の勤務時間を35時間とします。これにより毎日、館長か副館長が出勤する体制を整備します。また週に3日間は館長・副館長が同時に在館する時間を作り、打合せ・外部との連絡調整の時間とします。
- 2 館長・副館長が不在の時のために非常勤の副館長代行を1名配置します。これにより開館中は責任を負える人間が誰かが在館する体制を整備します。
- 3 貸出返却、書架整理、その他軽易の事務作業等のために非常勤スタッフを火・水・木の午後を除いた開館時間中に1名配置します。非常勤スタッフについては地域から採用します。
- 4 館長・副館長、あるいはスタッフの中の1名は司書とします。
- 5 館長・副館長・スタッフは図書に関心のある職員を配置し、配置後も外部研修に派遣して図書に関する技量を向上させます。

標準的な週の館長・副館長・副館長代行の配置



(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

1 館長を責任者とする保護体制の整備

- (1) 館長が個人情報保護責任者となり、浅間コミュニティハウスが保有する個人情報の適正な管理に責任を負います。
- (2) 館長はスタッフ全員を対象とする研修を実施し、研修終了後は個人情報保護についての理解度のチェックも行います。浅間コミュニティハウスでは図書館利用登録者データや貸出記録等の数多い個人情報をパソコンに保管するため、パソコンの取り扱いについても研修を行い、誤って個人情報を漏えいしない体制を整備します。
- (3) 館長は当協会各施設の館長・管理責任者が集まる定例会議でヒヤリ・ハット事例、対応の難しかった事例について意見交換を行い、ここで共有された情報を館に持ち帰り副館長・スタッフ等に伝えます。

2 マニュアルに沿った適正な運営

個人情報取り扱いのマニュアルを作成し、以下のように運営します。

- (1) 個人情報は使用目的を明確にし、必要最小限の収集とします。
- (2) 個人情報を記録したパソコンはパスワード管理し、インターネットには接続しないことで情報の流失を防ぎます。
- (3) 「利用許可申請書」等、個人情報を記載した書類は施錠できる場所に保管し、不要になったものはシュレッダー処理により確実に処分します。
- (4) 団体登録に際しても代表者以外の参加者については個人情報の提出を求めません。
- (5) グループ・団体等についての情報の問い合わせがあっても、本人の同意が無い限り個人情報は公表しません。
- (6) 電話等による利用者の呼び出し、問い合わせについては、利用者が施設にいるか否かも、個人情報にあたることから、安易に取り次ぎをしないように慎重に対応します。
- (7) 年1回、個人情報の取り扱い・パソコン操作・インターネット操作の研修を行い、個人情報取扱いチェックリストに基づいて点検します。

3 研修計画

個人情報保護研修のほか、図書業務に関する研修、接遇研修、新採用研修等を実施します。また、外部団体主催の研修会へも参加します。また、館長が人権意識や利用者に対する公平性、職場のルールなどの実務研修を実施します。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

防犯、防災、その他の災害・事故予防のためにマニュアルを作成し、マニュアルに沿って行動できるように訓練を繰り返し、緊急時にも利用者の安全が確保できる体制を整備します。

1 緊急時全体に共通する対応

- (1) 緊急時対応マニュアルを整備し、スタッフ全員にその周知徹底を図ります。
- (2) 故障・事故・犯罪を要望するためスタッフが定期的に館内を巡回します。
- (3) 各種機関（区役所、消防、警察など）及び事務局を含めた緊急連絡網の整備とスタッフへの周知徹底を図ります。
- (4) 地域の防災訓練に館長等が参加し、地域と連携した防災体制をつくります。

2 大震災への対応

- (1) 発災時に利用者を施設内の安全な場所に誘導する訓練を利用者参加で実施します。
- (2) 津波警報が出た場合の誘導場所を職員に周知します。
- (3) NTT 安否情報伝言板の利用方法を職員に周知します。
- (4) 利用者用の飲料水、食料、トイレパックを備蓄します。
- (5) 広域避難場所である三ツ沢競技場周辺、地域防災拠点である浅間台小への避難ルートを職員に周知します。
- (6) 補助的避難場所として利用される場合は職員が運営に協力します。

3 その他の緊急時への対応

- (1) 消防訓練・応急手当訓練を実施し、職員全員が AED の操作方法と応急手当をマスターします。
- (2) 現場だけで対応できないときに備え、開館時は事務局長と何時でも連絡をとれる体制を整備します。

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

図書を多く所蔵していること、旧東海道・旧芝生村という江戸時代から発展していた歴史的場所に立地し、近くに洪福寺松原商店街があることから、商店街とも連携しながら図書と歴史を生かした活動に力を入れ、地域の人々の交流を深める場とします。

- 1 ニーズに合った図書をそろえ、多くの方に利用される施設とします。特に中央図書館までの移動が容易でない高齢者、幼児とその保護者に魅力的な施設とします。
- 2 施設の性格上、個人利用者が多いという特徴を生かし、あまり地域の活動に参加していない人々と地域の団体やサークルが出会える場とし、地域コミュニティ形成に貢献します。
- 3 地域交流スペースも活用してお話し会グループや郷土史サークルに活動の場、交流の場を提供し、地域団体間のつながり強化に役立つ施設とします。

イ 利用促進策

1 読書活動の推進支援

- (1) 利用者のニーズに合った新刊図書を増やしていきます。
- (2) 図書に詳しい職員を配置し、読書についての相談にのれる体制をつくります。
- (3) 幼児と保護者向け等のお話会を育てていき、読書を軸とした地域のつながりを創ります。

2 地域の人たちが使いやすくなる工夫

- (1) コピー機、印刷機を備え、地域の団体の活動を支援します。
- (2) ロビーに新聞、雑誌を置き、地域の人が気軽に立ち寄れる場所とします。
- (3) 小中学生向けの図書を厚めに収集し、子どもたちが立ち寄りたくなる場所とします。
- (4) 地域交流スペースと連携し、地域交流スペース(仮称)に来られた方がコミュニティハウスに立ち寄り、コミュニティハウスに来館された方が地域交流スペースに立ち寄る場所とします。

3 PRの充実

- (1) 広報よこはま西区版、タウン紙、ホームページ、チラシ等によりPRに力を入れます。
- (2) 町内会自治会のご協力をいただき、町内会掲示板等を通じて地域へ情報発信します。
- (3) ホームページを作り、利用案内、会議室の予約状況、新規受け入れ図書の紹介、自主事業のPR、西区及び西区近隣のお話会等の情報を掲載します。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映

エ 利用者サービス向上の取組

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映

1 利用者会議・運営委員会

(1) 利用者会議を通じて会議室利用者のニーズを把握し、運営に反映します。

(2) 連合町内会自治会・青少年団体等により構成する運営委員会を通じて潜在的なニーズを含め、地域のニーズを把握し、運営に反映します。

2 日常的なニーズの把握

(1) 職員と利用者の日常的な会話を通じて利用者のニーズを常時把握し、運営に反映します。

(2) いつでも意見・要望を提出できる仕組み(ご意見箱等)をつくり、そこで出された意見と対応について館内掲示により利用者に伝えます。

3 アンケート

(1) 年1回アンケートを実施し、運営委員会・利用者会議を通じて運営に反映します。

(2) 自主事業実施後には参加者アンケートを実施し、次の自主事業の企画に反映します。

エ 利用者サービス向上の取組

1 利用者の声・地域の声をもとに育つ施設

新設されるコミュニティハウスなのでサービスを固定化せず地域の声や利用者の動向を把握しながらいきいきとした施設を創りあげていきます。自主事業については、初年度は数を絞り、利用者の反応・地域の意見を聞いて徐々に数を増やしていきます。

2 利用者企画型の自主事業

利用者提案・利用者企画型の自主事業枠をつくり、利用者ニーズを反映した事業を実施するとともに、地域のサークルづくりに結びつけます。

3 施設関連携

地域交流スペースをはじめ、地区センター・他のコミュニティハウスと連携した事業を実施、それぞれの施設の利用者サービスを向上します。

(4) 施設の運営計画

オ 本市重要施策に対する取組

オ 本市重要施策に対する取組

1 情報公開への対応

- (1) 横浜市の「情報公開に関する標準規定」に準拠した情報公開規定をつくり、これに基づく運営を行います。
- (2) 情報公開規定を職員に知らせる研修を行います。

2 人権尊重

- (1) 図書資料については人権侵害の問題と知る権利のバランスという難しい問題が発生する可能性があるため協会の事務局と浅間コミュニティハウスが一体となって対応できる仕組みをつくりまします。
- (2) 図書資料については差別落書き、切抜き等の問題が発生する可能性があるため、これらの問題に対するマニュアルを作成し、素早い対応をできる仕組みをつくりまします。
- (3) 職員に人権研修を行います。

3 環境への配慮

- (1) ヨコハマ3R夢プランに沿い古紙、プラスチックを分別し、再利用できるように排出します。
- (2) ヨコハマ3R夢プランに沿った浅間コミュニティハウスの取組をホームページ上で公開します。
- (3) ヨコハマ3R夢プランに関する情報提供を行います。

4 市内中小企業優先発注

- (1) 市内中小企業優先発注原則に基づき発注します。

5 西区読書活動推進の取組の実施

- (1) 乳幼児期から読書に親しむ取組として乳幼児と保護者を対象とするお話し会を開催します。
- (2) 小・中学生の読書活動推進のために小・中学生向けの図書を幅広くそろえ、小学生向けのお話し会を開きます。
- (3) ボランティア育成のためにお話し会の話し手を養成する講座を開きます。
- (4) 読書活動団体の交流を進めるため、お話し会を行う団体の交流会を開きます。
- (5) 西区内の読書活動に関する情報発信を支援するため、区内の読書活動に関する情報をホームページで紹介します。

(4) 施設の運営計画

カ 「地域交流スペース(仮称)」を活用した事業展開に関するアイデアの提案

カ 「地域交流スペース(仮称)」を活用した事業展開に関するアイデアの提案

1 乳幼児と保護者向けのお話し会

(1) 内容

地域交流スペースのキッズコーナーと多目的スペースを使って乳幼児と保護者を対象にお話し会を開催します。お話し会の運営は地域で活動しているお話し会のグループに協力を依頼します。

(2) 見込まれる効果

- ・乳幼児と保護者の読書への興味関心を高めます。
- ・乳児を育てている保護者間のつながりをつくれます。
- ・比較的地域とのかかわりが薄い世代と地域で活動している団体のつながりをつくれます。

(3) 提案の背景

- ・乳幼児を育てている世代は最近、西区に住み始めた人も多く、地域とのつながりが薄い人も多いと考えられます。
- ・お話し会で絵本等への関心を持った参加者が浅間コミュニティハウスの図書をすぐ借りることができ、読書活動推進に結びつきやすい企画です。
- ・旧浅間コミュニティハウス、にこまちコミュニティ文庫の運営を継続する中で培ってきたお話し会グループと当協会とのネットワークを生かした事業です。

2 歴史講座と歴史散歩

(1) 内容

浅間コミュニティハウスが立地している場所は江戸時代に旧東海道の休憩場所として栄えた場所でした。このような土地の成り立ちを伝える講座と旧東海道等の歴史的な場所を歩く事業を郷土史グループや専門家の協力を得て多目的スペース等で実施します。

(2) 見込まれる効果

- ・地域の人々に土地への愛着を強め、地域のつながりを深めてもらいます。
- ・地域で活動している団体に活躍の場を提供し、新たな会員獲得につなげてもらいます。

(3) 提案の背景

- ・浅間コミュニティハウスの立地特性を生かした企画で、地域の歴史を知りたいという多くの区民のニーズを背景にした企画です。
- ・新旧住民のつながりをつくりやすい企画です。
- ・浅間コミュニティハウスの図書利用につながる企画です。

3 高齢者健康カフェ

(1) 内容

- ・高齢者に体を動かしてもらい、その後コーヒーを楽しみながら交流してもらいます。

(2) 見込まれる効果

- ・高齢者の健康維持と交流を深める事業です。

(5) 自主事業計画

1 自主事業の考え方

- (1) 図書を活かした自主事業を展開します。
- (2) 地域とのつながりが薄い層を対象とする事業を多く実施します。
- (3) 地域の人・利用者のニーズに合わせた事業を実施します。
- (4) 地域交流スペース等を活用し、浅間コミュニティハウスだけでは実現できない事業を実施します。

2 自主事業計画

(1) お話し会関連の事業

- ・あかちゃんのお話し会
- ・2歳からのおはなし会
- ・お話し会の語り手を養成する講座
- ・幼稚園や保育園の先生を対象とする児童書紹介の講座
- ・お話し会グループの交流会
- ・幅広い年齢層が参加可能な朗読の会

(2) 歴史関連の事業

- ・歴史講座と歴史散歩
- ・郷土史グループの成果を展示する事業

(3) 高齢者の健康維持のための事業

- ・高齢者健康カフェ

(4) 利用者・地域提案事業

- ・利用者・地域からの提案に基づく事業

3 実現性

(1) 講師確保

旧浅間コミュニティハウス、にこまちコミュニティ文庫の運営で培ってきたネットワークと他の地区センター等で作くりあげてきたネットワークを使って講師をお願いできるので、講師は確実に確保できます。

(2) 事業企画の作成、関係機関との調整

これまで他の施設で自主事業を運営してきた職員を館長に配置するため、企画の作成・関係機関との調整は円滑に行えます。

(6) 施設の維持管理計画

1 清掃

(1) 日常清掃

- ・利用を妨げないように毎日開館前から清掃を行い、施設、備品、器具等が常に清潔な状態に保たれるようにします。

(2) 定期清掃

- ・専門業者に委託し、床（年6回）、窓ガラス（年2回）、照明器具（年1回）を清掃します。

2 設備・備品の維持管理

(1) 日常点検

- ・チェックシートに基づき、職員が毎日点検します。異常が発見されたときは、必要に応じ専門業者に修繕を依頼し早期に復旧させ、設備・備品を良好な状態に保ち、施設・設備・備品を長寿命化させます。

(2) 定期点検

- ・空調器、コピー機等点検に専門技術が必要な設備・備品については専門業者とメンテナンス契約を結び、良好な状態に保ちます。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

ア 収入計画の考え方について

- 1 事業収入と指定管理料を財源として見込みます。
- 2 事業収入はオープンの年度である平成 28 年度は少なめの 22 千円を見込み、徐々に増やしていく予定です。
- 3 平成 28 年度の指定管理料は区指定上限額とほぼ同額の 18,264 千円を見込んでいます。

(7) 収支計画(支出計画)

イ 支出計画の考え方について

イ 支出計画の考え方について

- 1 人件費は常勤職員である館長1名、副館長1名、非常勤職員であるスタッフ4名の11か月分の人件費を積算し、社会保険も含め11,902千円を見込んでいます。
- 2 管理費は戸部コミュニティハウス、平沼集会所の平成26年度実績を基に推計し、電気料金等の管理費Aとして1,780千円、修繕費等の管理費Bとして1,461円を見込んでいます。
- 3 平成28年度のスタッフの時給は、昼間は960円、夜は1,000円を見込んでいますが、最低賃金の動向により大きく変動します。また、その年の温度により電気料金も大きく変動します。見込みよりこれらの経費が少なくて済み、剰余金が出る場合は事務費の一部である図書購入費を増やし、図書を一層充実します。

横浜市浅間コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
あかちゃんのお話し会 (年20回開催)	乳幼児と保護者	65,000円	65,000円	無料	60,000円		5,000円
	10人/回						
	無料						
2歳からのお話し会 (年3回開催)	幼児と保護者	20,000円	20,000円	無料	15,000円		5,000円
	10人						
	無料						
歴史講座と歴史散歩	一般	13,000円	7,000円	6,000円	10,000円		3,000円
	20人						
	300円						
高齢者健康カフェ (年3回開催)	高齢者	16,000円	10,000円	6,000円	10,000円	6,000円	
	20人						
	300円						
利用者・地域提案事業	未定	24,000円	14,000円	10,000円	20,000円		4,000円
	未定						
	未定						
合計		138,000円	116,000円	22,000円	115,000円	6,000円	17,000円

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市浅間コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西市区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あかちゃんのお話し会 (20回/年)	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳～1歳児を対象にわらべ歌、手遊びを楽しみながら絵本にも親しんでもらいます。 ・乳幼児と保護者に本に対する関心を持ってもらうとともに、保護者に読み聞かせの方法を伝えます。 ・語り手は乳幼児向けお話し会に熟練しているグループに依頼します。 	毎月2回開催 (6月から開始)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
2歳からのおはなし会 (3回/年)	<ul style="list-style-type: none"> ・2歳～5歳児を対象に絵本、わらべ歌、パネルシアターを楽しむ時間を提供します。 ・入園前の子どもたちと保護者に本への関心を高めてもらいます。 ・語り手はお話し会に熟練しているグループに依頼します。 	夏から秋にかけて開催予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歴史講座と歴史散歩	<ul style="list-style-type: none"> ・江戸時代から発展していた浅間町と旧東海道の歴史に関心を持ってもらい、地域への愛着と地域の人々のつながりを深めてもらいます。 ・郷土史研究グループに活躍してもらい、新たな会員獲得の機会にも活用してもらいます。 ・講座と街歩きを組み合わせた事業とします。 	秋あるいは春 年1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
高齢者健康カフェ (3回/年)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康維持と交流の二つの目的を持った事業です。 ・インストラクターに教えてもらいながら体を動かしてもらいます。 ・体操の後、コーヒー等を飲みながら交流を深めてもらいます。 	年3回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
利用者・地域提案事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちのニーズに合った自主事業を利用者、あるいは地域の人に企画実施してもらい、参加者手作り型の事業を実施します。 ・コミュニティハウスは講師の紹介、広報、講師謝金の提供等を通じて事業の実施をサポートします。 ・事業を企画、実施する経験を通じて地域のイベントを担う人や活動サークルの増加が期待できます。 	年度後半 年1回

単独団体名・共同事業体名	西市区民利用施設協会
施設名	横浜市浅間コミュニティハウス

平成28年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

※5月開館を想定して作成してください。
(11か月分)

I. 指定管理料

(単位：円)

提案額 (a)	18,264,000	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	18,267,000	※開館が遅れた場合、開館時期に応じて区指定上限額は減額されます。
差引 (a) - (b)	▲ 3,000	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 平成28年度収支予算書 (総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入 [A]	22	
雑入 [B]	0	
小計 【ア】 ([A]~[B])	22	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	18,264	【ウ】 - 【ア】
小計 【イ】 ([C])	18,264	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	18,286	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	11,902	
事務費 [b]	1,000	
自主事業費 [c]	138	
管理費A (光熱水費等) [d]	1,780	
管理費B (保守管理費等) [e]	1,461	
公租公課 [f]	1,060	
事務経費 [g]	945	
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [g])	18,286	

※金額は、消費税及び地方消費税 (8%) 込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	西区区民利用施設協会
施設名	横浜市浅間コミュニティハウス

平成28年度収支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）

（単位：千円）

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入	参加費	有料3事業からの参加費	ア 22	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小 計		[A] 22
雑入			カ	
			キ	
			ク	
			ケ	
			コ	
			サ	
		小 計		[B] 0
小 計 【ア】		施設運営収入計	22	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	西区区民利用施設協会
施設名	横浜市浅間コミュニティハウス

平成28年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
人件費	常勤職員	館長1名、副館長1名	ア 8,403	
	時給スタッフ	スタッフ4名	イ 3,499	
			ウ	
	小 計		[a] 11,902	ア～ウ
事務費		図書購入費400千円を含む。	[b] 1,000	
自主事業費			[c] 138	
管理費A	電気料金		エ 1,600	
	ガス料金		オ 20	
	上下水道料金		カ 160	
	小 計		[d] 1,780	エ～カ
管理費B	修繕費		キ 300	
	清掃	毎朝の清掃を含む。	ク 880	
	消防設備		ケ 41	
	機械警備		コ 0	
	空調設備		サ 150	
	エレベーター		シ 0	
	自動ドア		ス 0	
	電気保守管理点検		セ 0	
	非常用放送設備		ソ 0	
	害虫駆除		タ 30	
	植栽管理		チ 0	
	設備総合巡視点検		ツ 0	
	その他		テ 60	
			ト	
			ナ	
小 計		[e] 1,461	キ～ニ	
公租公課			[f] 1,060	
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など		[g] 945	
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計		18,286	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	西市区民利用施設協会
施設名	横浜市浅間コミュニティハウス

平成29年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：円)

提案額 (a)	19,924,000	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	19,927,000	
差引 (a) - (b)	▲ 3,000	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 平成29年度収支予算書 (総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入 [A]	50	
雑入 [B]	0	
小計 【ア】 ([A]~[B])	50	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	19,924	【ウ】 - 【ア】
小計 【イ】 ([C])	19,924	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	19,974	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	12,985	
事務費 [b]	1,091	
自主事業費 [c]	180	
管理費A (光熱水費等) [d]	1,943	
管理費B (保守管理費等) [e]	1,575	
公租公課 [f]	1,155	
事務経費 [g]	1,045	
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [g])	19,974	

※金額は、消費税及び地方消費税 (8%) 込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	西市区民利用施設協会
施設名	横浜市浅間コミュニティハウス

平成29年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入	参加費	有料5事業の参加費	ア	50
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小 計		[A]
雑入			カ	
			キ	
			ク	
			ケ	
			コ	
			サ	
		小 計		[B]
小 計 【ア】		施設運営収入計		50 [A]~[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	西区区民利用施設協会
施設名	横浜市浅間コミュニティハウス

平成29年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
人件費	常勤職員		ア	9167
	時給スタッフ		イ	3818
			ウ	
	小 計		[a]	12985 ア～ウ
事務費			[b]	1091
自主事業費			[c]	180
管理費 A	電気料金		エ	1746
	ガス料金		オ	22
	上下水道料金		カ	175
	小 計		[d]	1943 エ～カ
管理費 B	修繕費		キ	328
	清掃		ク	960
	消防設備		ケ	41
	機械警備		コ	0
	空調設備		サ	150
	エレベーター		シ	0
	自動ドア		ス	0
	電気保守管理点検		セ	0
	非常用放送設備		ソ	0
	害虫駆除		タ	30
	植栽管理		チ	0
	設備総合巡視点検		ツ	0
	その他		テ	66
			ト	
			ナ	
小 計		[e]	1575 キ～ニ	
公租公課			[f]	1,155
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など		[g]	1,045
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計		19,974	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。